

令和5年9月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和5年9月29日（金）13時30分～15時00分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
委員 浦いせ子 委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 牧尾 豊
教育生涯学習班長 大田 議 嗣
図書館係長 津田 朋子（欠席）
文化財係長 平田 賢明（欠席）
教育総務係長 神崎 健司
社会教育係主事補 中村 真布

3. 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 協議事項

- 1) 令和5年度学校閉庁日（大島分校）について
- 2) 第4期小値賀町教育振興基本計画について

(4) 報告事項（8/16～9/15分まで）

1) 各種委員会、協議会等について

報告第22号 部活動地域移行検討会（第4回）について（9/7）

2) その他

- ①（山学校）カヌー&サップ教室について（8/17）
- ② 全員協議会について（8/18）
- ③ 折り紙体験の日について（8/20、27）
- ④ 通学路街路灯合同点検について（8/21、9/1）
- ⑤ 町レクプログラム検討会について（8/21）
- ⑥ 学童農園稲刈り・脱穀作業について（8/22、9/5）
- ⑦ 長崎県公民館大会について（8/25）
- ⑧ 合唱団の中学生とのお別れ会について（8/26）
- ⑨ 郡民体育大会について（8/27）
- ⑩ 小値賀町議会8月会議について（8/28）
- ⑪ 会計年度任用職員の任命について（9/1）
- ⑫ 生成 AI の利用に関するオンライン研修会について（9/1、5）
- ⑬（山学校）土曜学習応援団 科学マジックについて（9/2）
- ⑭ 中高合同体育祭について（9/3）
- ⑮ 地域史研究講座について（9/7）

- ⑯小中高一貫教育推進本部会議について(9/8)
- ⑰V・ファーレン長崎サンクスマッチについて(9/9)
- ⑱「潜伏キリシタンをめぐる藝術祭」オンライン視聴会(9/9)
- ⑲9月事務局運営会議について(9/11)
- ⑳小値賀町議会9月会議について(9/11～21)
- ㉑9月代表者会について(9/13)

(5)その他

- ①その他
 - 「子どもの自殺対策の推進のために」
- ②10月行事予定について

事務局 (次長)	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから定例教育委員会の会議を始めさせていただきます。それでは、進行の方を教育長の方をお願いいたします。</p>
教育長	<p>改めまして、みなさんお疲れ様です。</p> <p>先ほど担当から説明がありましたけれども、今回初めてですね、タブレットの端末を使つての会議となります。試験的なものですが、昨年度に小中学校の端末の入れ替えを、更新をしましたが、その入れ替えた後の子ども達のおさがりになります。試験的に実施してみましてですね、上手くいけば今後、首長部局の方でも課長に持たせたり、議員さんにも持ってもらって、議会もタブレット持参ですね、ペーパーレスで行うような方向で考えていくということです、よろしくをお願いします。</p> <p>先月ごあいさつしたときにですね、9～10月の天候、長期予報ですね、暑い日が続く、その確率が高いというお話をさせていただきましたけれども、その直後の9月3日の中高合同体育祭で、中学生の女子生徒9名がですね、熱中症の症状を発症して、うち8名が診療所に救急搬送されるということになりました。</p> <p>その日のうちに、委員さん方にはご連絡をさせていただきましたけれども、このことに関しましてですね、先の議会におきましても報告し、そしてお詫びを申し上げたところです。昨日と一昨日もですね、中学校の1年生が野崎島での野外宿泊活動を行っておりますけれども、何とか無事にですね、終えているというふうに報告を受けております。体育祭に関しましてはですね、お聞き及びとは思いますが、中学・高校では5月実施の方向で、来年度以降ですね、準備をするという報告を受けておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>議会関係ですけれども、すいません、その前に、失礼しました。</p> <p>傍聴人が3名いらっしゃいます。傍聴人規則に基づきまして許可をしておりますので、どうぞよろしくをお願いします。失礼しました。</p> <p>議会関係ですけれども、9月の一般質問関連で「避難所のあり方」の質問がありましたけれども、その中に総合体育館にも話が及んでおります。</p> <p>私への質問はなかったんですけども、離島開発総合センターの今後とですね、併せて、スピードを上げてですね、方向性を検討する必要があるというふうに思っております。</p> <p>そして、令和4年度決算におきましては、無事認定をされております。</p> <p>教育委員会関係で、特に重要なご指摘はありませんでしたけれども、全体的な問題として、歳出予算不用額を減らす努力をしてもらいたいということや、決算書、これはうちが該当したんですけども、単純な誤記があったりとか、それから経常収支、人件費の増加ですけれども、経常的な経費が増加傾向にあるということや公債費、借金ですね、その負担比率の上昇、それから全体的に会計規模が大きくなっていく傾向にあるということで、財政面の留意をとということですね、特別委員会からご意見があったところです。</p> <p>補正予算に関しましては、先月の定例教育委員会でご説明しましたけれども、その説明したとおりの内容でですね、承認をいただいておりますので、あとは粛々と補正の内容を事業に反映させてまいりたいと思っております。</p> <p>それから、大島分校の体育館改修事業ですけれども、4年度の繰越事業で、こ</p>

れも前回ご報告させていただきましたけれども、9月21日議会最終日です
ね、契約変更の提案が承認されておりますので、よろしく願いいたします。

教育委員関係ですけれども、11月17日にですね、佐世保市で教育委員会の
研究大会があるというのは、これも前回お知らせをしましたけれども、その中で
事例発表がありまして、今回、松浦市と小値賀町がその番手になっているとい
うことで、小値賀町の方では社会教育分野の事例を報告するということになっ
てまして、これ私がすることになります。まだ何も準備しておりませんけれど
も、恥をかかないようにしたいと思います。

学校教育関係ですけれども、2学期がスタートして、もう1か月が経過してい
るところですけれども、9月19日には、北松浦郡の教頭会が本町で実施されて
おります。10月6日には、校長会が行われる予定になっております。

私が説示、説き示すと書いて説示だそうなんですけれども、教頭先生や校長先
生の前で訓示的なこととお話するということなんですけれども、それがあ
るようになっております。9月27日ですけれども、佐世保市で、相浦の方です
ね、教育長と校長の合同研修会が行われました。これによりまして、令和6年度
の教職員の人事事務が本格化しております。

そして、文化財ですけれども、平戸藩の押役所ですね、旧延命寺跡ですけども、
現在、発掘調査を行っております。10月いっぱいぐらいまでかかる予定だ
ですけども、昨日私も現場を見に行ってみましたけれど、もしお時間があれば
ですね、委員さん達も見に行かれると良いなあと思ってるんですけど、作業員が少
ない、人手が中々いないものですから、連日の作業がちょっと難しくですね、
確か1日置きくらいで実施しておりますので、まあ、行かれても穴しかありませ
んので、もし行かれるのであれば、ご連絡いただければ、ちょうど良い時間、日
にちや時間帯だったりですね、お知らせをしたいと思いますので、よろしくお
願いします。

これも前回お知らせしましたけど、明日ですね「こどもでじまはく」ですね、
総合体育館で10時～15時まで実施されることになっております。

NIBの社長さんも明日来町予定ということで、こちらで対応するようにして
おりますけれども、子ども達がですね、総合体育館に行って楽しんでもらえ
ると良いなあというふうに思っております。

それから、移動美術展、県の美術館の移動美術展ですけれども、10月3日
から10月15日にかけて実施されます。これにつきましては、10月3日、初日
にですね、県美術館の小坂館長出席のもとですね、オープニングセレモニー、
それからギャラリートークといったものも実施されるようになってい
ますので、よろしければ、ご来場いただければと思っております。

人事関係に関しまして、10月1日付で学校 ICT のですね、支援員の会計年
度任用職員、産休代替の任用を予定しております。

あとで事務局から説明があると思いますので、よろしく願いします。

最後になりますけれども、6年度ですね、予算事務を教育委員会の方では、
もう始めております。昨日、新規の事業等ですね、プレゼンを職員4人から5
つの事業の提案があっておりますけれども、2回、3回とですね、繰り返しながら
事業案ですね、ブラッシュアップを図って、6年度ですね、施策に、先日

	<p>行いました一般の方々の事業提案と一緒にですね、6年度の予算にですね、より反映出来たら良いなと思っております。</p> <p>以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</p>
教 育 長	<p>それでは、附議案件に入ります。</p> <p>まず、1番目ですけれども、前回議事録承認の件ですが、紙データでも委員さんにお配りしてたと思うんですけれども、何かございましたでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>大丈夫です。</p>
教 育 長	<p>大丈夫ですかね。はい、ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">「附議案件」(2) 教育長報告</p>
	<p>それでは、続きまして協議事項ですけれども、1番目の、ごめんなさい。</p> <p>私が自分で飛ばしましたね、2番目です。教育長報告ですけれども、この中で何かございますでしょうか。タブレットを見ながらだと、やっぱり紙を頼ってしまいますね、紙があれば。</p>
次 長	<p>そうですね。</p>
教 育 長	<p>気になるところはないでしょうか。大丈夫でしょうか。</p>
中 村 委 員	<p>じゃあ、1つ良いですか。</p>
教 育 長	<p>はい、お願いします。</p>
中 村 委 員	<p>来庁者のとこの2番のですね、清水皓源の、何か向こうから提案があったんですかね。</p>
教 育 長	<p>はい、これはですね、産業振興課の方に、この清水皓源の毛さん、取締役が見えられまして、私の方に連絡があつてですね、最初、産業振興課も修学旅行の話、教育旅行の話かなあと思ってたようで、私の所に見えられたんですよ。</p> <p>それ以前に、町長にもアポがあつてみたいで、産業振興課長と見えられて、話を伺ったらですね、結果として、観光旅行の話だったんですよ。</p> <p>ただ、観光旅行も時期によっては、家族で旅行するケース、子ども達がツアーに参加するケースがありますので、その時に、良ければ、小値賀の子ども達との交流、そういうのが出来ないかと思っているところだったんですけど、今年度に限って言えば、時期的に中国の休みも日本とあまり変わらないそうで、長期休みの時期ですね、ですので、今年度に限って言えば、おそらくもう、子ども</p>

	の参加はないと思いますので、もし何かありましたらという程度でお帰りになられました。
横山委員	すみません。
教育長	はい。
横山委員	毛さんっていうのは、中国人なわけですか。で、清水皓源っていうのは、中国の会社なんですか。
教育長	この方自体は千葉在住で、社長もおられるんですけど、社長も千葉在住ということで、会社自体が中国の会社っていうわけではないと思います。 ただ、ツアーにあたって、主に中国のお客さんを受け入れてるのかなというふうに思います。すみません、会社のことは、ちょっとよく分からないです。
中村委員	法人登録か何かに関してされてますね。日本の会社じゃないですかね。
教育長	あ、日本の会社。そうなんですね。ありがとうございます。 ということで、よろしく願います。ほか、ございますでしょうか。
浦委員	1つすみません。
教育長	はい、願います。
浦委員	指導・協議事項の1番最後の(11)ですね、学校関係の会計年度任用職員の採用にあたってということで、面接に学校関係者を加えることって、これは今までは、どなたが面接されてたんですか。
教育長	はい。会計年度任用職員は、全庁的に担当課で対応するようになってます。 で、教育委員会と言えば、次長・班長、それから学校関係で言えば、教育総務係長の3名で対応しています。それを、私の方からですね、今回、先ほども言いましたように、10月1日付で、産休代替のICT支援員を任用するんですけども、そのときに、報告を見たときにですね、学校関係者を入れた方が良いんじゃないかなと思ったんですよ。その前にですね、会計年度任用職員にも人事評価がありますけれども、正職員と同じように。その面談のときに、これも教育委員会の担当で対応してたんですけども、それに加えて、学校関係者を入れた方が良いんじゃないかなと私思ったんですね。ですので、両校長先生に話をしたんですけど、やっぱり校長先生なり教頭先生なりを入れてもらった方が良かったことでした。会計年度任用職員でも、学校に勤務しているので、実際、教育委員会事務局では、ちょっと分からないところもありますので、人事評価に学校関係職員を入れるのであれば、任用にあたって入れた方が、あらかじめ「こういう方が応募されてきて、何月何日付で学校に配置しますので」って言われるより

	<p>は、学校としても面接の時点から入った方が良いんじゃないかなと思ひまして、これも両校長先生にお話をし、学校の方も、そういうふうにしてもらっただ方が良いということだったので、そういうふう、今回は間に合いませんでしたけども、次回からそういうふうにしりたいと思ひます。</p>
浦 委 員	<p>分かりました。</p>
教 育 長	<p>ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
<p>附議案件（3）協議事項</p> <p>1）令和5年度学校閉庁日（大島分校）について</p>	
教 育 長	<p>続きまして、協議事項ですけれども、1番目の令和5年度学校閉庁日大島分校の設定について、議題といたします。事務局、説明しますか。</p>
神 崎 係 長	<p>はい。事務局です。</p> <p>長期休業中の学校閉庁日大島分校の設定について説明いたします。</p> <p>長期休業期間に設定する学校閉庁日は、保護者の「教員の働き方改革」への理解を深め、教員が年次休暇等を取得しやすい環境を整備することを目的に、平成29年12月に文部科学省が「学校における働き方改革に関する緊急対策」の中で、長期休業期間において年次有給休暇を確保できるように、一定期間の学校閉庁日の設定を行うことを促すとして示されたものです。</p> <p>公立学校における休業日の設定については、各学校の設置者が定めることとなっております。</p> <p>例年、夏季休業期間については、ご承知のとおり、お盆前後の期間で設定させていただいているところですが、今回初めてですが、冬季休業期間中における大島分校ですね、本校ではなくて大島分校の学校閉庁日の設定について、ご協議いただきたいと思います。</p> <p>現在、第2期の「働き方改革アクションプラン」に基づいて、朝の開錠時間であるとか、夕方の施錠時間を設定するなど、少しずつ、できるところから改善を図っているところではあります。しかしながら、大島分校においては、定期船のはまゆりの時間が決まっているため、時間外をなかなか劇的に短くすることができておりません。令和4年度においては、5人先生がいるんですけど、5人の職員全員が、年間360時間という上限目標があるんですけど、全員それを360時間をちょっと超えてしまっているというような状況です。</p> <p>そこで、長期休業期間中の12月23日から1月4日までの13日間を分校の閉庁日として設定させていただいて、教職員の休暇取得促進による健康増進及び冬季の省エネルギー対策ということで、実施させていただきたいと思ひま</p>

	<p>す。あくまでも大島分校の学校閉庁日になりますので、勤務をされたい先生は、本校の方で勤務をしていただく、もしくは、年休を取得していただくというような2つの形になるかなと思っております。</p> <p>分校の閉庁期間に関しましては、学校に関する喫緊の連絡は、教育委員会事務局が、夏季休業時同様対応することとしております。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>学校における働き方改革の一環ということですがけれども、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。</p>
升 水 委 員	<p>よろしいですか。</p>
教 育 長	<p>はい、お願いします。</p>
升 水 委 員	<p>今、事務局からの説明で、年間、大島分校の先生方が、年間360時間を超える時間外があるというお話をされたんですけども、これ、1日に換算すれば1日大体何時間くらい残業されていることになるんですかね。</p>
神 崎 係 長	<p>大体、一応月の上限が45時間なんですけど、45時間にいつてる先生は、もう本当に1割くらいですね、全体の。ただ、もう全体的に朝のはまゆうと夕方のはまゆうの時間が決められているので、全体的に5人とも時間外が多いような感じですよ。</p>
升 水 委 員	<p>その時間外っていうのは、通勤のための船の時間で左右されるということで、行きと帰りの船の時間が、超過勤務になっているということですかね。</p>
神 崎 係 長	<p>そうです。</p>
升 水 委 員	<p>その間は、先生は何か・・・。</p>
神 崎 係 長	<p>学校の授業の準備とかです。</p>
升 水 委 員	<p>もし船が、時間外せんでいいように通えば、これは解消するんですかね。</p>
神 崎 係 長	<p>時間がそのようになればですね。</p>
升 水 委 員	<p>船の時間とかは、検討されんとですかね。</p>
神 崎 係 長	<p>そうですね。そこは、総務課の町営船担当と調整してみないと分かりませんが、担当には1度話してみたいとは思っています。</p>

升水委員	例えば、九州商船の定期船とか、そういう関係で、どうしても船の時間をずらされないのであれば・・・。そこら辺は、調べてほしいと思います。
神崎係長	はい、分かりました。
教育長	ほかは、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 先ほど事務局からありましたようにですね、勤務が必要な場合は、もう本校に勤務するということですので、大島地区にですね、地区イコールPTAですので、丁寧に説明をしてもらってですね、そのうえで問題なければ実施して良いんじゃないかと話をしているところですけど、事務局、その点は大丈夫ですかね。
神崎係長	はい、一応、教頭先生の方から会長には連絡してもらってるんですけど、また今回協議が通りましたら、改めて私の方から会長には連絡をしたいと思います。
教育長	ということは、地区の意見っていうのは、まだ把握してないということですか。
神崎係長	そうですね。事務局としては、まだ把握してないです。
教育長	そうですね。これは議決事項じゃないんで、あれですけど、国からこれ平成31年の3月に国から出ている通知への対応の一環なんですけれども、方向性としては良いと思うんですけど、きちっとやっぱり地区に、保護者に説明をしたうえで、これまでなかった対応をするわけですから、そこはちょっと確認してもらっていいですか。
神崎係長	はい、分かりました。
教育長	いや、今。
神崎係長	あ、今。
教育長	はい、これはもうあとに回します。それでよろしいですか。 この学校閉庁日とですね、休業日と言葉がありまして、休業日に関しては、先ほどあったように、学校管理規則で夏の休業日はいつからいつまでですよ、冬はたしか12月25日から1月7日までで、今回たまたま23日、24日が土、日なので、23日からなってますけど、その範囲内で、先ほど言いましたように、国、文科省からですね、閉庁日を設定する等の工夫をしてほしいっていう通知が平成30年度に来ています。それに伴って、夏休み前にそういう通知が来ますよね、県からですね。要請通知がですね、閉庁日の設定について。それと同様のことではあるんですけど。ですので、閉庁日に関してはですね、条例とか規則とかの規定がないんですよね。私もうちの例規システムにある全国の例規の事例集で検索をしてみましたけれども、3つの学校しかなかったです。

	<p>もちろん、その、うちは第一法規っていう会社のシステムを使っているんで、その第一法規のシステムを使っているところで、全国の中で言うと、3つの学校しか規則でですね、そういう閉庁日を設けることができるような定めはないので、全国的には、もうこういうふうに教育委員会で協議をして認めるかどうかっていうところになってると思います。</p>
升水委員	<p>休憩を。</p>
教育長	<p>あ、はい。じゃあ、後回しじゃなくて、休憩します。</p>
	<p>【一時休憩】</p>
教育長	<p>すみません。再開します。</p>
神崎係長	<p>大島の PTA 会長に連絡を取りまして、もう終業日が終わっていて授業に支障がないのであれば、大島の PTA としては特に問題ないということです。</p>
教育長	<p>はい、分かりました。 そういうことで、協議を再開したいと思いますけれども、何かほかにご意見ございますでしょうか。</p>
升水委員	<p>もう1つ、お伺いします。</p>
教育長	<p>はい、お願いします。</p>
升水委員	<p>例えば、こういうふうに教育委員会辺りで、この学校閉庁日っていうのを、この期間決めましたって言ったら、先生方は強制的に、もうあれですよ、休暇を取らなければいかなるとなるとですかね。</p>
教育長	<p>いいえ、それは先ほども言いましたように、大島分校はもう閉めてしまいますけど、授業の準備をしたいとかですね、3学期に向けて授業の準備をしたいとか、業務がある場合には、本校に勤める、勤務をしてもらってっていうことになります。ですので、大島に住んでる教頭先生が影響があるかもしれないですね。 逆に、大島に帰らないといけないですね。 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、協議事項の1番目の長期休業中の大島分校の学校閉庁日の設定については、原案のとおり承認するというので、よろしいでしょうかね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p>

2) 第4期小値賀町教育振興基本計画について

教 育 長 続きました、2番目の「第4期小値賀町教育振興基本計画」について、ということ、資料があるかと思いますが、事務局、説明をお願いします。

次 長 はい、事務局です。小値賀町教育振興基本計画につきましては、先の7月の定例教育委員会の折に、ご説明をさせていただきましたけども、この間、事務作業の方を進めてまいりました。まず、この基本計画につきましては、国がですね、施策の総合的な計画を推進するために策定してるものなんですけど、地方公共団体においてもですね、国の基本計画を参考にしながら、地域の実態に合わせてから、この計画を定めるように努めるということで、定めることになっておまして、今日の資料のとおり、令和6年、来年度から令和10年の5年間ですね、の計画として定めることになっております。

今、現在お配りしている資料は、前回の計画の内容を担当の方、こちら教育委員会事務局の方で、分析をさせていただいております。

次計画に基づきまして、削除するべきものを青文字で、追加すべき文言を赤文字で（案）で提案を今回させていただいております。

今の現状の実績の数や、今の状況を盛り込んだ内容を一部載せさせていただいておりますけども、まだ、分析の段階中でありまして、現在の作業としましては、こういった作業を順次繰り返して、次計画の策定に向けて進めさせていただきたいと思って、今回、本日はですね、基本計画として、ご説明をさせていただいております。この進め方にあたってですね、本日は、委員の皆様にご協議をいただきたいと思います。なお、資料の内容は、ページ数も多くてですね、読み込みにも時間がかかる内容になっておりますので、本日の時間においてですね、なかなか十分に意見が申し上げにくいところもあるかと思いますけども、計画の策定に向けてですね、お願いをしたいと思います。

なお、スケジュール（案）の方を、ちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。7月の定例教育委員会の時に、ご説明は1度させていただきましたけども、今回9月の、この定例教育委員会で素案の提出ということで、今1回目の方をこんな形でということで出させていただいております。

で、10月、11月と、委員会の中でも改めてまた提出をですね、協議の内容を踏まえて提出をさせていただいて、12月においてパブリックコメント、もしくは、議会の方で広く意見を求めていきたいというふうな流れですね。

で、最終的には、2月に計画の確定の方まで進んでいきたいというふうに、3月が完成なんですけど、2月に計画の確定の方まで順次進めていきたいというふうに事務局としては考えております。ちょっとボリュームが多い内容になっておりますけども、事業の進め方、内容の検討の仕方について、ご協議をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長 はい、ありがとうございました。

これ、7月の総合教育会議の折にですね、任意の計画ではありますけど、町長も作った方がよいというご意見だったと思います。

	<p>ですので、今、次長からありましたように、作成を計画しているんですけども、中を見ていただければですね、まだ第3期の、ですので、現振興基本計画の内容がですね、まだ多い状況ですので、ご覧になっていただいでですね、今日見るっていうのは、やっぱり難しいかと思しますので、ご覧になっていただきまして、先ほど次長からありました10月、11月と、時期を重ねる中ですのでね、ご意見、お気づきの点等があれば、事務局までご連絡いただきたいと。</p> <p>それから、定例教育委員会の際にもご意見をいただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。</p>
横山委員	<p>今、ザっと見させていただいて、「子ども園の幼児教育と小学校の連携」というところで、『子ども園が福祉事務所に所管変えになったために削除』っていうふうに、今ザっと見たところなっていますけども、行政的に所管が福祉事務所になったことで、学校教育としての位置付けがないっていうふうに捉えるんですかね。前回、小値賀町での校長会とかに、前、亡くなられた植村さんが「参加させてもらいたい」という申し出があって、何回か、その協議の中に参加していた経緯があったと思うんですけど、その後、学校教育の方で色んな連携を進めていくのかなっていうふうに考えていたんですけども、今後は、それからは外していくっていうことになるんですかね。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。まさに、私も同じような問いかけを事務局にしたところなんです。この教育振興基本計画の対象が、義務教育課程だけになるのかっていうところですね。今、横山委員さんから聞かれましたように、小中高一貫教育にですね、これに幼をプラスして、幼小中高一貫教育っていうのを目指すように、うちの総合計画でなっていますので、先ほど言っていたように、子ども園の園長も小中高一貫教育の代表者会の中に入ってもらっています。</p> <p>それと、国レベルで言えば、幼稚園・保育所と小学校との連携の架け橋プログラムですね、その推進もなされているところですので、教育委員会が策定はしませんが、本当にその幼の部分ですね、所管変えしたからといって、何も、その、書き込まない、何も対応しないっていうことには、ならないのかなあというふうに、私自身は思っています。ついでに言うと、この中にですね、そういう作り込みを今後もするのかどうかは別にしてですね、小値賀町も人口減少・少子化だけでなく、高齢化・過疎化とかですね、経済状況とか、そういったものにまでですね、この計画の中で言及しています。</p> <p>そうすると、この計画を作り上げていくうえでですね、教育関係者の意見はもちろんですけど、経済とかの話になると、例えば産業振興課とか、高齢化の話になってくると保健とか医療とか福祉とかありますので、意外と、この計画を見ると、教育委員会サイドだけでは作り上げられない内容になっているんですよ。</p> <p>ですので、そういったことに関して、他部局に協力を求めるのであれば、子ども園に関しても同様に、福祉事務所と連携して作り上げればいいんじゃないかなって、私は思ってるんですよ。それを、あくまでも教育委員会が予算化する・事業化する分だけではなくて、どうせなら全体的な計画として上げて、教育委員会の予算でせずに、子ども園の予算ですることであっても、書いていて全然問題</p>

	<p>ないんじゃないかなと私は思ってるんですよ。ご意見ございますでしょうか。</p> <p>そういう旨を昨日、事務局にお話したんですけど、これについて、みなさん何かご意見ないですか。私とまた違ったご意見とかもないですか。</p>
横山委員	<p>すいません。</p>
教育長	<p>はい、どうぞ。</p>
横山委員	<p>子ども園のですね、法律的な位置付けが確か、幼稚園・子ども園っていうふう に位置付けられていたと、ちょっと定かじゃないんですけども、位置付けにあっ たと思います。それで、あの教育的な位置付けは、法律の中にも定められていた と思うので、そこら辺を外したら、おかしくなるのかなと思ったものですから。 ただ、行政的に見たときに、子ども園としての、ちょっとあるのかなと思いま した。</p>
教育長	<p>すいません、横山委員さんは、この教育振興基本計画の中に、子ども園に関す る事項に関しても盛り込んだ方が良いついていうご意見っていう理解でよろしい ですか。</p>
横山委員	<p>そうですね、せっかく園長がいるから、参加して現状を知りたいというふうな ことを言っておられて、参加している方向に、校長会に参加している方向で進め ていっていたので、もったいない。もったいないというか、子どもの教育として は良いのかなと思ってます。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。ほかにありますか。</p>
升水委員	<p>他部署というか、他の部署の所管替えになっているところ、よそのことについ て事細かく「現状と課題」こういうことまでは・・・。</p>
横山委員	<p>「現状と課題」・・・。</p>
升水委員	<p>削除されているところを今おっしゃられていると思うんですけど、こういう のをこのまま残しておくっていうのは、やはり他部局の、ほかの所管が抱えてい る子ども園についてをここまで踏み込めんなって思いますよね。</p>
横山委員	<p>この内容に関しては、「小学校との運動会の交流」とか、そういうことは長い こともう、ずっと連携として位置付けられてなくっても、そういう関係は築いて いて、現実行っているんで、それはこのまま置いていても問題はないんじゃない かなと思うところですね。</p>
教育長	<p>その点に関して、良いでしょうか。</p> <p>先ほど言いましたように、このままの作り込みをするかどうかは、ちょっとま</p>

	<p>だわかりませんが、もしこのままっていうことになると、先ほども言いましたようにですね、経済とか雇用環境の変化とか、そういったことまでですね、言及してるんですよ。ですので、先ほども言いましたように、教育委員会だけでこれ作れるものではない状況なんですよ。子ども園に関しては、例えば「子ども子育て支援計画」とかあると思うんですけど、その中で、例えば、幼稚園、こども園と小学校の連携とかですね、そういうのがあるので、『「子ども子育て支援計画」で位置付けているので、ここでは割愛』とかですね、そういうのはアリだと思いますよ。要は、この教育振興基本計画の中で、「乳幼児に関しては、どういうふうになるんだろう」とかですね、その部分がですよ、それに関しては、どここの、例えば福祉事務所の何々計画でとか、保健系の何々計画でっていうふうに落とし込めていけば、私はそれでいいんじゃないかなと思うんですよ。</p> <p>全くその分を切り取って貼り付けて、1冊で読めるようにしても良いでしょうし、いずれにしろ、うちが書けることではない部分になりますので、繰り返しになりますけど、福祉事務所だけじゃなくて産業振興課にも協力をしてもらわないといけないし、企画振興班にもしてもらわないといけない。</p> <p>そういうところもありますので、そこを整理して教育行政、しかも所管行政だけに特化して書く、作るといえば、また別の話ですけども。</p>
升水委員	<p>13ページなんかにもちょっとありますけども、「グローバル化に対応した教育の推進」の中にですね、13ページの下の方には「幼小中高を通した外国語教育の充実」とか、そこら辺で、こうボウっと上げてますから、幼少中高一貫教育っていうことで。あんまり踏み込まん方が良いんじゃないかなと思うんですよ。よその所管のことについて細かく。</p>
教育長	<p>これはその、現計画が令和元年度から令和5年度の計画で、当然作るときには平成30年度に作ったでしょうから、その当時、こども園が教育委員会所管やったということですよ。状況が変わってるので、この計画への盛り込み方っていうのは変わって当然だと思うんですよ。</p> <p>ただ、全くこの原案のように所管替えになったので削除っていうのは、私はどうかなって思ってるんですよ。それはやっぱり、町全体の教育、これが学校教育のみと義務教育課程のみとかっていう計画の位置付けであれば、当然そうなるんですけど、社会教育、文化財もありますし、図書館に関しても言及してますので、図書館なんか、むしろこども園に行っているお子さんから下の子達の読み聞かせとか、活動の方もどちらかと言えば活発だったりすると思いますので、そういう意味でも、包括的に盛り込む必要があるかなあと思っているんですけど。</p>
升水委員	<p>24ページですよ、主要施策の3の中に「小中高一貫教育の充実と幼小中高一貫教育の実現」って載っとって、24ページからね、主要施策の3番。</p> <p>その中に大まかに、幼小連携の教育の推進とか。</p>
教育長	<p>私のもっている資料とページが違ってますね。すみません、タブレットを見ればよかですね。すみません。</p>

升水委員	大きく方向性が書かれとうけん、そがんにあんまり小さかことまで踏み込まん方が良いんじゃないかなと思うんですけど。
教育長	ほか、ご意見ございますでしょうか。なかなか、意見も難しいと思うんですけど。
中村委員	先ほど教育長が言われたことで、こども園のことに言っするのは直接的に難しいと思うんで、「子ども読書推進活動」であつたりとか、ページを見失いましたけど「家庭教育の支援」っていう項目があつたと思うんですけども、そういうところで手助け的っていうか、うちだけでできることとかを踏み込んでいくっていうことが大事なのかなと思ったのと、1つ質問なんですけど、5ページの「小値賀町の人口の推移予想 町人口ビジョンから」なんですけども、これ、年少人口が増えていっているんですけど、この感じで見ても大丈夫ですか。
教育長	私も見て、一応丸を、チェックを付けてるんですけど、私も同様に思っております。
中村委員	人口は減っていつてますもんね。
教育長	例えば、5ページのその下の表のですね、年少人口は、2040年は210人という予測が立っているんですね。で、その前の2035年が193人、その前の30年が188人と、段々増えていく見込みが立っているんですが、この数字は今回作業したわけじゃなかったですね。まだですね。
次長	はい、事務局からです。これは、前回町の総合戦略作成時において、人口ビジョンの資料作成をされております。その数字を引用しておりますので、先ほど教育長の方からも話があつたとおり、この部分につきましては、総務課の企画の方とも連携してから策定に臨む必要があるかと思っておりますので、このところについては総務課と確認をさせていただいて、作業にあたりたいと、そのように思っております。
教育長	つまるところ、現計画の数字のままっていうことですね。
次長	そうです。
教育長	そういうことで、よろしいでしょうか。
中村委員	はい。
教育長	ついでに言いますけど、この表、上の表と下の表、上の表は和暦、下の表は西暦。どちらかにするか、どちらも併記するかにしてもらいたいと思います。

次 長	はい。統一したいと思います。
横山委員	すいません、ついでに質問なんですけども、この表のですね、年少人口っていうのは、小学就学前までの人口っていう、の年齢ということですか。0歳から6歳まで。
教 育 長	これは統計用語だと思うんですけど、生産年齢人口層ですけど、この表、上の表と見比べてみると、0歳から14歳が統計上の年少人口っていうのかなあと、思います。そして、その上の15歳から64歳までが生産年齢人口、で、その上が高齢人口。すいません、何か事務局ありますか。
次 長	いえ、こちらは人口動態ですけど、国勢調査の人口調査と町の総合ビジョンの算出の持ち出しの資料の根拠のところがちょっと違いますので、この辺の表し方についても再度確認をしてから、作成に臨みたいと思います。
教 育 長	はい、よろしくお願いします。ほか、ございませんでしょうか。ないようでしたら、そろそろ協議を終えてよろしいでしょうか。 次長、これ最終的な策定のゴール時期は、何時って言いましたかね。
次 長	一旦、パブリックコメントを12月に出したいと思ってます。公にしたいと思ってますので、委員の皆様におかれましては、11月の定例教育委員会で、色々ご意見をいただきたいと思ってます。 で、最終決定につきましては、翌年の2月に計画を、他部署とともに確認、連携をさせてもらって2月に確定、で、3月の議会もしくは公の場で完成、公表というふうな流れで進めていければというふうに考えております。以上です。
教 育 長	分かりました。1つ注意をしてもらいたいんですけど、今、第5次総合計画の策定中ですよ。ですので、総合計画の中身との整合っていうのが必要だと思うんですよ。ですので、12月って時期にこだわらずにですね、総合計画をはじめとした、総合戦略っていう話も次長からありましたけど、そういった主要計画との教育行政のですね、に特化した、これ計画になりますけど、整合性には十分注意をしてもらいと思います。
次 長	はい、分かりました。
教 育 長	はい。以上で、今日のところは第4期の小値賀町教育振興基本計画について、協議を終わりたいと思います。
<p>附議案件（4）報告事項（8/16～9/15分まで）</p> <p>1）各種委員会、協議会等について</p>	

教 育 長	<p>続きまして、報告事項ですけれども、まず1番目の各種委員会、協議会等についてってということで、「報告第22号 部活動地域移行検討会（第4回）」についてってということで、説明をお願いします。説明ありますか。もう報告、配布している報告でよろしいですかね。補足がありますか。</p>
大 田 班 長	<p>いえ、補足ありません。</p>
教 育 長	<p>ないですね。</p>
大 田 班 長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい。報告第22号に関しまして、何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。ございますでしょうか。</p>
中 村 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい、お願いします。</p>
中 村 委 員	<p>その他のところで、10月に部活動後援会を開いてってことですよ。何かを、その承諾を得たうえでチラシを作成する。人材、地域人材の雇用のことを言っているのか、この説明内容、どういうことなのかを教えてください。</p>
大 田 班 長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>お願いします。</p>
大 田 班 長	<p>はい、事務局です。お答えいたします。</p> <p>これについては、まず、チラシ作成するってというのが、いわゆる「部活動指導員として協力いただけないですか」ってものを募集するためのチラシでございます。それを作成するにあたって、一応（案）という形で、この委員さん方に見ていただいたんですけども、その中で、いわゆる部活動後援会ですね、そちらについて特に言及がなされていなくて、会議の中でもせっかく部活動後援会っていう組織があるんだから、そっちとの連携も前面に押し出すべきじゃないかというご意見もいただきました。実際、部活動後援会を開いていただいて、その中で、「こういう方向性で行きたいと思ってます」という説明をしてから、それをチラシに反映させて、募集をかけたいということで。</p> <p>ですんで、部活動後援会を開催してもらって、その承諾を得たいという内容でございます。</p>
中 村 委 員	<p>人材募集の承諾を得たい。</p>
大 田 班 長	<p>人材募集のチラシの中で、例えば学校後援会、募集の中で、例えば今度新たに</p>

	<p>募集する部活動指導員さんには、例えばその部活動の指導だけじゃなくて、遠征にもご協力いただきますっていうのもあるんですけども、それに、その指導員に丸投げするのではなくて、部活動後援会と協力して遠征に帯同しますとかですね、そういう形で募集をかけた方が集まりやすいと。</p>
中村委員	<p>部活動の保護者の人たちに、遠征の、なんて言うんですかね、付き添いをお願いするっていうような形ですよ。</p>
大田班長	<p>まあ、そうですね。はい。</p>
教育長	<p>これ、会議の際に中学校の教頭先生が言われたんですけど、小値賀はすごい特殊だと。何が特殊かっていうと、中学校の部活動に保護者がほとんど関わらない。これが他の地域だと、遠征とか練習試合とかあるときに、いわゆる車出しですたいね、親が子どもを乗せて、まあ乗り合わせて、会場まで送り迎えしたりとか、実際、多分、試合中とかのお世話とかもいくらかあったりするんでしょうけど、そういう関わりが、学童は、小学生の時の学童野球とかサッカーはあるのに、中学校になったらパタッとそれがないって。</p> <p>一方で、部活動後援会っていう組織自体はある。後援会の役割がよく分からないっていう、そういう話がありまして、部活動の地域移行に関しても、今あっている3つの部活動への指導とか遠征とかでの対応っていう短期的な部分と、これからの小値賀町の部活動というか、スポーツや文化・芸術に親しむ活動をどういうふうに作り上げていくかっていう中長期的に取り組まないといけない部分と、今2本立てで流れてるんですけど、とりあえず、まず遠征が、やっぱり先生達の1番の負担になっているというところがありまして、それに対応するために支援員に遠征にも帯同してもらいますよっていうチラシを事務局の方で作っているんですけど、そこの中に部活動後援会、つまり保護者の集まりの協力、その部分を入れた方が良いついていう話になってます。</p> <p>先週、中学校の教頭先生と会ったんですけど、その時にまだ後援会の総会みたいなのはあってないけど、会長さんと役員さんと話したときに「やっぱりそれは、保護者として後援会として、協力せんばいかんよね」っていう話にはなっているそうです。ほか、ございますでしょうか。</p>
浦委員	<p>すいません、現在、部活動後援会という組織は、きちんとあるのはあるんですか。</p>
教育長	<p>あります。</p>
浦委員	<p>それでも、活動を分からないっていうことは、何をどういうことをしているか。</p>
教育長	<p>実は私も経験があるんですけど、部活動の後援会の会長はPTAの副会長がなるんですよ。私もPTAの副会長、子どもが中学生のときに、PTAの副会長をして</p>

	<p>ましたので、部活動後援会の会長だったんですけど、記憶を辿ってもですね総会 ばした憶えしかないんですよ。</p>
浦 委 員	<p>私もちょっと関わったことがあって、以前から PTA の会長じゃなくて副会 長さんが後援会の会長として、こう、していたんですね。そのときは、まだまだ 生徒も多かったし、部活動の数も多かったので、色んな活動をしていたんですよ ね。総会もあってたし。で、そのときは、必ず、例えばバレー部だったらバレー 部が遠征に行くときには、後援会の代表もついて行った覚えがあるんですね。</p> <p>1名、2名、会長、副会長はついて行ってたんですよ。</p> <p>そのときは、まだ活動が、色んな、ほかにも色んな活動をしてたんでね、例え ば瓶回収、空き瓶回収して資金を集めようとか、そういう活動とかですね、町内 で試合するときは炊き出しをしたりとか、そんなことをしてたので活動自体は、 結構頻繁にしていたんですよ。だから今、活動って名前はある、後援会って名前 はあるけれども、実際の動きってというのが消滅してるとか。でも、各部には、保 護者の会長、代表者っていうのは、いらっしゃるんですよ。</p>
教 育 長	<p>はい、事務局お願いします。</p>
大 田 班 長	<p>はい、事務局から解説をいたしますと、部活動後援会で各部ごとの代表者って いうのも決まっております、活動としては、主に会費を集めて、その会費をそ れぞれ各部の活動費の方へ支出してるっていうのが主な活動というふうに、私 も今年初めて後援会総会に出たんですけども、そういうふうな内容でした。</p>
教 育 長	<p>今の浦委員さんの話と私の経験を合わせて考えると、昔は保護者も遠征の関 わりもあった。でも、私にはもう全然憶えがありませんので、十数年前にはそう いった関わりが、少なくとも十数年前にはなくなって、現在に至っているっ ていうことですね。とすれば、また原点に戻ってと言いますか、保護者も遠征に 帯同するといったことがですね、先ほど言いましたように総会は、まだあってい ないみたいですけど、役員さんの中では、前向きな捉え方をされているというこ とですのですよね、そういうふうになれば、やっぱり2人、1つの部活動で最低 2人の先生は行かれてるので、例えば、それが1人は先生で1人は保護者になる だけでも負担が2分の1になりますので、そういうところから段々地域移行に 向けてですね、進めていければと思います。</p> <p>ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
升 水 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p style="text-align: center;">2) その他</p>
教 育 長	<p>続きまして、その他、報告事項のその他の報告ですけれども、21項目ござい</p>

	<p>ます。この中で何かありましたら、よろしくお願いします。</p> <p>何かございますでしょうか。21もありますので大変ですけど、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	はい。
教育長	はい。特にないということで、ありがとうございます。
<p>附議案件（5）その他</p> <p>①その他</p>	
教育長	続きまして、10月の、すみません、①にその他のその他ってありますけど、何かあるんですか。
次長	はい、事務局からです。本日ペーパーの方でお渡ししております「子どもの自殺対策の推進について」ということで、本日お配りをさせていただいているものです。
教育長	これに関しては、教育長報告の中に入れていまして、三大臣のメッセージっていうことで、これは教育委員さんに配布した方がよいなと思いましたが、配布させていただきました。ということで良いですかね。
次長	はい。
教育長	はい、分かりました。
<p>②10月の行事予定について</p>	
教育長	<p>それでは、続きまして10月の行事予定ですけれども、行事予定に関しましてはですね、目を通していただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>ということで、一応、附議案件は全て終了いたしましたけれども、全体を通しまして、何かありましたら、お願いします。</p>
横山委員	すみません。
教育長	はい、お願いします。
横山委員	行事予定についてなんですけども、10月の。研究授業ウィークスは、どの時間帯であれば、自由に見学できるということよろしいですか。
教育長	はい。

神崎係長	はい、すみません、研究授業ウィークスは、基本的に学校の先生達が学校の先生の授業を勉強するものなので、後ろの方で見ていただく分には良いかもしれませんが。結構な人数がいるので、教室に全然入れないくらいに。大島にも30人くらいが、教室に先生たちが入るような感じになる。
横山委員	いや、これ、行ったらならんものかなと思ったもんですから、ちょっと。
神崎係長	公開授業ウィークスの方に足を運んでいただければ良いかと。
横山委員	公開授業・・・。
神崎係長	今年はまだ終わりましたけど。
横山委員	終わったですよ。ちょうどいかなかったものですから。これはとってですね。
教育長	教育委員さんですから、もちろん研究授業ウィークスにも来られて全然問題ありません。
横山委員	はい、分かりました。
教育長	ほか、ございますか。
浦委員	小学校の修学旅行の行き先っていうのは、どこら辺の視察になるんですか。
神崎係長	例年は長崎だったんですけど、長崎がメインだったんですけど、今年は初めてのパターンで、子ども達に行き先を決めさせて、そのルートとかを自分達で決めていこうという形でされておりまして、1番多かったのが、福岡っていうのが多かったのが福岡で、平和学習も入れたいということで、1日は長崎、2日が福岡ということで準備されているようです。
浦委員	分かりました。
教育長	平和学習は外せないということで、それは入れているそうなんですけど、なんといえいいんでしょうか、主体的、多樣的とか、なかなかですね、子ども、児童に決めさせるっていうのは、良いところと、この微妙な雰囲気を感じ取れますけど、難しいところなんですけど、初めてそういう試みをされたということで、その結果を踏まえて、また来年度もですね、考えていくと思いますので、もし、何か特にお伝えしておきたいこと等がありましたら、承っておきますけど。
中村委員	休憩をお願いします。

教 育 長	しばらく休憩します。
	【一時休憩】
教 育 長	再開します。ほか、ございませんか。大丈夫ですかね。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。 それでは、附議案件全て終わりましたので、これをもちまして、令和5年度9月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。お疲れ様でございました。
全 員	お疲れ様でした。
	15時00分終了